

# 公 告

令和7年(2025年)9月11日

市有財産を一般競争入札により売却するに当たり、下記のとおり公告する。

真庭市長 太 田 昇

## 記

### 1 一般競争入札により売り払う物件

次の各号に掲げる物件を売り払う。ここでいう予定価格とは、あらかじめ真庭市が定めた最低売払価格をいう。

- |     |      |                   |
|-----|------|-------------------|
| (1) | 物件番号 | 70101             |
|     | トヨタ  | ランドクルーザー (消防ポンプ車) |
|     | 予定価格 | 500,000 円         |
| (2) | 物件番号 | 70102             |
|     | トヨタ  | トヨエース (消防積載車)     |
|     | 予定価格 | 30,000 円          |
| (3) | 物件番号 | 70103             |
|     | トヨタ  | トヨエース (消防積載車)     |
|     | 予定価格 | 200,000 円         |
| (4) | 物件番号 | 70104             |
|     | トヨタ  | ランドクルーザー (消防ポンプ車) |
|     | 予定価格 | 500,000 円         |
| (5) | 物件番号 | 70105             |
|     | コマツ  | WA200M-3 (除雪車)    |
|     | 予定価格 | 200,000 円         |

- (6) 物件番号 70106  
日野 スーパードルフィンプロフィア (除雪車)  
予定価格 200,000 円
- (7) 物件番号 70107  
コマツ WA40-3E (除雪車)  
予定価格 100,000 円

## 2 入札に参加者する者に必要な資格

次の事項に該当する場合は、入札に参加することができない。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項又は 2 項各号に該当すると認められる者
- (2) その者又は同居親族が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 2 条第 6 号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は法人の場合は代表者又はその構成員の中に暴力団員が含まれている者
- (3) 暴力団員がその活動のために利用する等公序良俗に反する用途に供しようとする者
- (4) 前項 2 号に掲げる者から委託を受けた者
- (5) 日本語を完全に理解できない者
- (6) 真庭市が定めるガイドライン及び K S I 官公庁オークションに関連する規約・ガイドラインの内容を承諾せず、遵守できない者
- (7) 公有財産の売買について一定の資格、その他の条件を必要とする場合でこれらの資格などを有していない者

## 3 入札の方法

紀尾井町戦略研究所株式会社が提供するインターネット公有財産売却システム(以下「システム」という。)により行うこと。入札の手続きに関しては真庭市インターネット公有財産売却ガイドラインに従って行う。

#### 4 入札の参加申込み

##### (1) 参加申込み

本件入札に参加しようとする者は、令和7年9月11日午後1時から令和7年9月29日午後2時までの間に、システムを利用し、参加の申込手続きを完了した後、所定の期限までに本市が入札資格の審査に必要な書類を真庭市総務部財産活用課に提出すること。

##### (2) 入札保証金

入札保証金の額は、入札物件ごとに予定価格の100分の10以上の額とし、参加申込期間内に、システムの手続きに従い、納付すること。

#### 5 入札物件の下見会

下見会は、K S I 官公庁オークション真庭市公有財産ページの各物件において日時を指定しているため、下見を希望される方は、真庭市総務部財産活用課へ電話又はメールにて申し込みを行うこと。

#### 6 入札及び開札

##### (1) 入札の日時及び場所

日時 令和7年10月14日 午後1時から令和7年10月21日  
午後1時まで

場所 紀尾井町戦略研究所株式会社が提供するインターネット  
ト公有財産売却システム上

##### (2) 開札の日時及び場所

日時 令和7年10月21日 午後1時(入札終了後)

場所 紀尾井町戦略研究所株式会社が提供するインターネット  
ト公有財産売却システム上

##### (3) 問い合わせ先及び入札関係書類提出先

住 所 〒719-3292 真庭市久世 2927 番地 2

真庭市総務部財産活用課

電 話 0867-42-1174(直通)

E-mail zaisan@city.maniwa.lg.jp

受付期間 平日の午前9時から午後4時まで

#### 7 入札の無効

本公告に示した参加資格のない者の入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の入札、そのほか真庭市インターネット公有財産売却ガイドラインによる。

#### 8 落札者の決定の方法

有効な入札を行った者のうち、最高の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、当該最高の価格をもって入札した者が2人以上あるときは、システムによるくじ引き(自動抽選)により決定する。

なお、落札者の決定に当たっては、システムにおける利用者のK S I IDを落札者の氏名又は名称として取り扱うものとする。

#### 9 契約条項等

契約条項その他一般競争入札の実施に関する事項については、真庭市が提示する契約書によるものとする。

#### 10 契約の締結等

落札者の決定後、真庭市は落札者と契約を締結する。契約の締結に当たっては、契約書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有するものとする。

#### 11 契約保証金及び契約代金の支払方法

##### (1) 契約保証金

契約保証金の額は、予定価格の100分の10以上とする。ただし、

契約者の申出により入札保証金をもって充当することができる。

(2) 契約代金の支払方法

前号の契約保証金は、契約代金の一部に充当するものとし、残金は、令和7年11月4日(火)午後2時30分までに真庭市が指定する銀行口座へ振り込むこと。

12 入札物件の引渡期限及び場所

契約代金の納入を確認した後、アに掲げる期限までに真庭市と日時を調整の上、イに掲げる場所で現状のまま引き渡すものとする。

ア 期限

令和7年12月19日(金)午後4時まで

イ 場所

岡山県真庭市蒜山下福田 305	真庭市蒜山振興局	敷地内
岡山県真庭市美甘 4134	真庭市美甘振興局	敷地内
岡山県真庭市久世 2927 番地 2	真庭市役所本庁舎	敷地内
岡山県真庭市下方 625	真庭市立落合中学校横倉庫	
岡山県真庭市落合垂水 1901 番地 5	旧落合庁舎跡地	敷地内

13 登録等

引き渡しに関する費用のほか、引き渡しに必要な移転登録等の手続きは、落札者自らが行うものとし、それらの手続きに伴う費用は、全て落札者の負担とする。

14 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨とする。

(2) 応札金額及び契約金額について

応札に当たっては、消費税及び地方消費税相当額を含めた金額で応札すること。したがって、落札者が決定した金額を売却決定金額とし、落札額で契約する。なお、契約書は真庭市が定め

たものとする。

- (3) その他、入札に当たっては、真庭市インターネット公有財産売却ガイドラインを遵守すること。